⑷　一般勘定（信用保証業務経理）：信用基金の内訳

①　信用基金の概要

信用基金は、情報処理の促進に関する法律第23条の規定により、同法第20条第１項第３号及び第４号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に関し設けられております。

その内容は、政府及び政府以外の者から信用基金に充てるべきものとして出資及び出えんされた資金により構成されており、期末残高は、10,081,963,395円となっております。

②　信用基金の運用資産の状況

（単位：円）

内　訳	信用基金残高	貸借対照表価額	備　考
普通預金	214,047,294	214,047,294	
有価証券			
国債	391,170,000	391,091,124	
投資有価証券			
国債	821,178,967	830,224,847	
地方債	4,359,557,805	4,372,427,680	
電力債	1,499,457,329	1,499,796,076	
金融債	596,552,000	598,120,101	
円建外債	1,000,000,000	1,000,000,000	
長期性預金			
定期預金	1,200,000,000	1,200,000,000	
合　計	10,081,963,395	10,105,707,122	

③　独立行政法人情報処理推進機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第18条（信用基金の増減）に基づく損益の状況

（単位：円）

費用の部		収益の部	
信用保証業務費	166,547,926	事業収入	13,307,410
臨時損失	148,750	資産見返負債戻入	253,750
法人税、住民税等	98,960	財務収益	183,926,485
当期純利益	54,844,048	雑益	294,700
		臨時利益	23,857,339
支出合計	221,639,684	収入合計	221,639,684

12．各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

⑴　各勘定の経理の対象

①　事業化勘定

情報処理の促進に関する法律（以下「法」といいます。）第20条第１項第１号及び第２号の業務のうち、産業投資特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及に係る経理を対象としております。

②　試験勘定

法第20条第２項に規定する、情報処理技術者試験に係る経理を対象としております。

③　一般勘定

法第20条第１項に規定する業務のうち、運営費交付金、国からの委託費及び業務収入を財源とする、情報セキュリティ対策の強化、ソフトウェアエンジニアリングの推進、ＩＴ人材の育成等の事業、債務保証事業、情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証事業並びに当法人の運営に係る経理を対象としております。

④　地域事業出資業務勘定

法附則第８条に規定する、地域ソフトウェアセンターへの出資に係る経理を対象としております。

⑵　勘定相互間の関係

該当事項はありません。

13．法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

⑴　貸借対照表

（単位：円）

科　目	一般勘定	試験勘定	事業化勘定	地域事業出資業務勘定	調　整	法人単位
資産の部						
Ⅰ流動資産						
現金及び預金	1,336,577,886	686,947,102	1,279,415	2,478,702		2,027,283,105
有価証券	2,390,958,505	1,499,788,690		541,512,000		4,432,259,195
業務未収金	136,162,970					136,162,970
プログラム譲渡債権	400,893,576					400,893,576
貸倒引当金	△ 179,751,871					△ 179,751,871
	221,141,705					221,141,705
前払費用	58,468,277	96,794,316		2,108,218		157,370,811
仮払金	100,000					100,000